

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器B淡水側出口ドレン弁(2個)において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検。	GIII	
2	3号機	照明用分電盤配線用しゃ断器において、不具合(緊急停止位置にあり、投入時に異音(ピー音)が発生し、入操作不可)が認められたため、当該配線用しゃ断器を点検。	GIII	
3	4号機	復水ろ過装置プリコートポンプシール水圧力調整弁出口圧力計排水配管において、詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GIII	
4	4号機	復水ろ過装置溶液A移送ポンプ吐出圧力計排水配管において、詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GIII	
5	1・2号廃棄物処理設備	使用済樹脂系使用済樹脂デカントポンプAにおいて、起動時にメカシール部より漏れ(2滴/秒)が認められたため、当該ポンプを点検。	GIII	
6	3・4号廃棄物処理設備	雑固体処理系焼却設備一酸化炭素/酸素濃度記録計において、印字機構不良が認められたため、当該記録計を点検。	GIII	
7	補助ボイラー	脱気器A蒸気しゃ断弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検。	GIII	